

保険証廃止ならず闇から闇

マイナンバーカードと健康保険証を一体にした「マイナ保険証」のトラブルが後をたちません。本紙既報のように千葉市国民健康保険の被保険者の負担割合がオンライン資格確認に誤登録されていたのははじめ、全国各地の医療機関の窓口では、健康保険証に記載された窓口負担と、マイナンバーカードで示されるオンライン資格確認の窓口負担が食い違う問題が起こっています。さらに今回本紙の取材により、いまのように健康保険証とオンライン資格確認の「併用」であれば、発見・訂正が可能な登録の誤りが、健康保険証が完全に廃止されれば、制度上、是正されなくなってしまう危険性が明らかになりました。

(内藤真弓子)

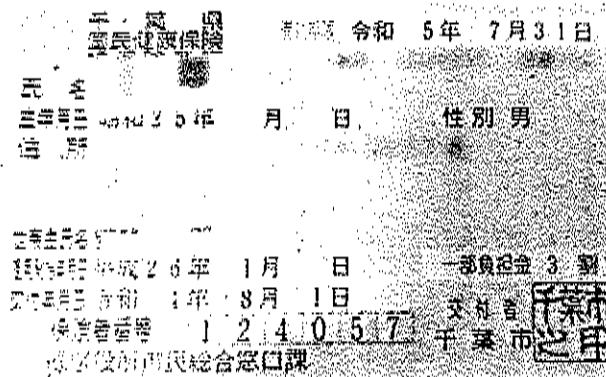
是正されない危険

オンライン資格確認システムには負担割合だけでなく、所得による区分される「一ヶ月の額」負担限度額も登録されています。誤登録された場合、「自己負担額が20万円以上食い違つける」という現象も起ります。国民健康保険制度の根幹に関わります。

保険医療の値段は診療報酬によって決められ、患者の窓口負担以外の部分は、医療機関が各保険者に請求して支払いを受けます。

70歳以上の窓口負担は「3割で、国民健康保険や後期高齢者医療制度など、自治体が運営する医療保険では年齢や所得に

一部負担割合が記された千葉市の国民健康保険証



基づいて市町村が認定します。

市町村から集めた保険財政をブールしている都道府県国民健康保険連合会が、市町村から渡される情報と照らし合わせながら、各医療機関の請求の適格性を審査・確認することになります。たとえば、市町村が「2割負担」の保険証を発行している人から、医療機関が「3割負担」をとってしまった場合は、国保連で齟齬が分かり、市町村が元データと突き合させて訂正することができます。

ところが本紙の国民健康保険中央会への取材で、市町村から都道府県国保連に渡される患者の資格情報と、マイナ保険証との資格情報と、オンライン資格確認の導入で医療機関が使う資格情報が同じであることが明らかになりました。保険証がなければ、千葉市のようにオンライン資格確認システムに誤った負担割合が登録されても、診療報酬支払にともなう国保連の審査・確認作業では発見できません。国保中央金によると約8割の市町村が国保連に資格確認を委託している

(山口ひづる)

8月3日

マイナ保険証への一本化

1面のつづき

千葉市は直近で7件の窓口負担割合の誤登録を認めました。同市による本紙報道をきっかけに府県国保連合会のシステム(国保情報集約システム)に送り、同システムに登録されると同時に誤登録された段階で誤りが起きてします。これら

千葉市の元の情報を都道

府県国保連合会のシステム(国保情報集約システム)に登録されると同時に誤登録された段階で誤りが起きてします。これら

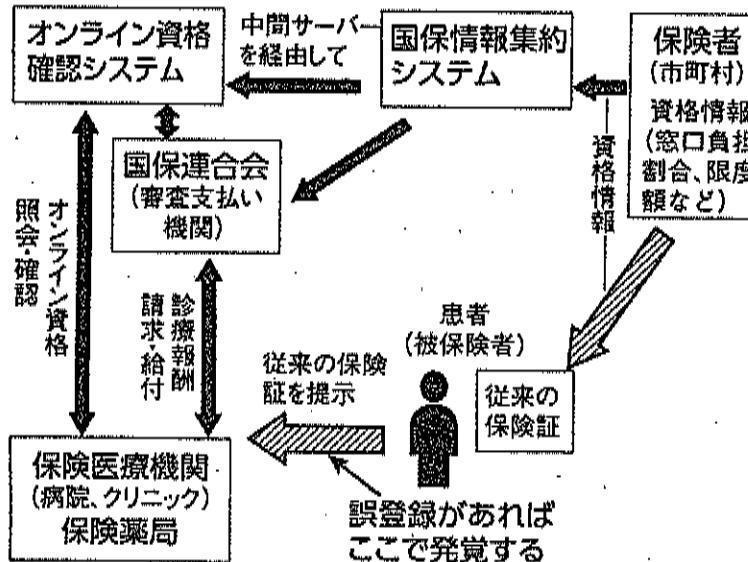
負担割合や高額療養費の情報は、国保連合会のシステムを経由し、オンライン資格確認システムに登録されます。(図)

誤った情報が都道府県に登録され、それに基づいて国保連が診療報酬を審査、資格情報を確認するのでは誤りは発見されないことになってしまいます。

マイナンバーカード保険証には負担割合の記載がありません。現在は、従来の健康保険証とマイナ保険証(オンライン資格確認)が併用され、窓口負担割合など

が、健康保険証の記載と関係が気つき、市町村の「元データ」に照合するなどでは正がされていません。これが今後、岸田政権が進めむつた、マ

■保険資格情報の流れ



撤回しかない

が、健保証の記載と違つてことを患者や医療機関側が気づき、市町村の「元データ」に照合するなどでは正がされていません。これが今後、岸田政権が進めむつた、マ

いすれも誤登録の可能性がありますが、保険証が完全廃止されれば正すべもありません。岸田政権は保険証廃止に固執する姿勢を撤回するべきです。